

これからという後発組もいろいろあるかと思っています。また、多くの発言がありました、集落営農など従来からあるシステムの関係でなかなか拡大しようと思ってもなかなか入って行けないとか、そういう問題がいろいろあるかと思うんです。

けれども、いずれにしても、行政としては基本的なところは、地域で農業の担い手として位置づけられ、周りからもある程度の信頼を得ている者に対し、支援をしていくというのが基本であるかと思うんですね。

いろいろな点でメリット論の問題が出たと思うんです。この認定制度自体が、実際認定事務ができて約2年前後ぐらいにしかまだなっていないですけれども、現在のところ、融資制度であるとか、利用調整のメリットでとかありますけれども、これで十分とは考えていませんので、また毎年度いろいろ現場の声を聞きながら充実していくということであると思っております。

時間もありませんので、別に答えというわけでもないですけれども、一応関係する部局にいる者として、私見を述べさせていただきます。

座長 どうもありがとうございました。一応これで質疑は終了したいと思います。

本来はここで座長総括ということになるのですが、時間の制約もありますので簡単に質疑の経過をたどってみたいと思います。

最初の柱の流通問題では、全体の米需給が緩和する中で生産者の方の直接販売や、農協

の販売等でいろいろ苦労されていることや農協の独自の販売の困難性といった現地から報告があったと思います。

第2の柱の生産調整については、需給調整は必要であるとしても、転作営農を前向きに評価する方向での取り組みや、需給が農家に伝わるしくみも考えて行く必要があるという指摘もありました。

その後の議論は、しだいに地域の担い手をどうするかというところに話移ってまいりました。先ほど、認定農業者に関する問題が指摘されましたが、地域あるいは集落の担い手を今後どうするかということに関して、認定農業者の位置づけを含め、まだこれから詰めるべき課題が多いというようなことも明らかにになったのではないかと思います。

その他関連しまして、長期的な戦略に基づいた施策の必要性や地域の工夫や、地域の熱意をくみ上げるような政策のあり方など、行政に対する率直なご意見も出されました。その辺は参加された方々が各自受けとめて、今後の施策や研究等に生かしていただければと考えます。座長の集約にはなりませんでしたが、感想も含めて述べさせていただきます。

座長不慣れのため、時間を大幅に延長することになり申し訳ございませんでした。それから、きょうは報告者の3人の方々からは非常に貴重な現地の情報を報告していただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、これで総合討論の方は終わらせていただきます。(拍手)

4. 閉会挨拶

○ それでは最後に、安橋所長からごあいさつを申し上げます。

安橋（農業総合研究所長）

本日は、お昼過ぎからご熱心にご討論いただきまして、ありがとうございました。特にお三方の駐村研究員の皆様方には、その中心

的役割を果たしていただきまして、ありがとうございました。また、この会場にいらっしゃるその他の皆さん方につきましても、終始熱心にご討論いただきまして、研究側にとりましても、私どもの研究所の者も終始熱心に聞いておりましたし、一部討論にも参加さ

せていただきまして、非常に有益だったと思っている次第でございます。駐村研究員の皆様方には年1回、こういう機会を含めて大いに私どものために今後とも力をおかしいたできますようお願いしたいと思います。

また行政の方々、あるいは参与の先生方、それから関係農業団体の皆様方におかれましても、いろいろと今後ともよろしく願ひし

たいと思います。もう時間でございますので、まだ言い尽くせないところは、この後、この場で懇親会を予定しておりますので、その機会に出していただければと思います。ひとまず平成8年度の駐村研究員会議は、これで閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。(拍手)